

令和7年度 第1回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	⑨推奨事業メニュー 例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	水道料金の一部減免事業(物価高騰対策)【4月～7月請求分】	①長引く物価高騰により、経済的に厳しい環境に置かれた町民・事業者に寄り添う支援策として、水道料金の一部を減免する。 減免期間:4か月分(令和7年4月～7月) ②上里町水道事業会計に繰り出し、水道基本料金等の一部軽減に係る費用 ③(1)(基本料金+メーター使用料)×27,440件=66,585,320円 13mm (2,200円+80円)×21,924件=49,986,720円 20mm (2,200円+120円)×5,018件=11,641,760円 25mm (5,000円+140円)×242件=1,243,880円 30mm (8,160円+280円)×62件=523,280円 40mm (12,500円+360円)×116件=1,491,760円 50mm (19,600円+1,200円)×58件=1,206,400円 75mm (22,400円+1,580円)×18件=431,640円 150mm (22,400円+7,540円)×2件=59,880円 (2)料金システム改修料 748,000円 ④上里町民及び事業者(公共施設は対象外)	R7.4	R7.8
2	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	保育所等物価高騰対策給付金	①長引く物価高騰による保育所等及び放課後児童クラブ運営費の負担増に対する緊急措置として、補助事業を実施する。 ②光熱費及び食材料費の上昇分を補助金として給付する費用 ③私立の保育所7か所612人分 2,021,640円 (内訳:光熱費分491,640円、食材料費分1,530,000円) 私立の放課後児童クラブ4か所160人分 32,000円 (内訳:光熱費分32,000円) ④私立の保育所等7か所、私立の児童クラブ4か所	R7.6	R8.3
3	⑨推奨事業メニュー 例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	水道料金の一部減免事業(物価高騰対策)【8月～9月請求分】	①今回の関税措置が物価等に与える影響が不透明であること踏まえるとともに、長引く物価高騰により、経済的に厳しい環境に置かれた町民・事業者に寄り添う支援策として、水道料金の一部を減免する。 減免期間:2か月分(令和7年8月～9月) ②上里町水道事業会計に繰り出し、水道基本料金等の一部軽減に係る費用 ③(1)(基本料金+メーター使用料)×13,794件=33,016,240円 13mm (2,200円+80円)×11,094件=25,294,320円 20mm (2,200円+120円)×2,507件=5,816,240円 25mm (5,000円+140円)×91件=467,740円 30mm (8,160円+280円)×31件=261,640円 40mm (12,500円+360円)×41件=527,260円 50mm (19,600円+1,200円)×24件=499,200円 75mm (22,400円+1,580円)×5件=119,900円 150mm (22,400円+7,540円)×1件=29,940円 ④上里町民及び事業者(公共施設は対象外)	R7.7	R7.10